

前号でご紹介した植林体験会に参加していただいた福祉施設等の皆様に、今後の勉強会のあり方や林業分野でのトライアル雇用（短期のお試し雇用）についてのアンケート調査にご協力いただきましたので、その内容をご紹介します。

発行 令和3年10月26日
盛岡広域振興局林務部

林福連携による担い手確保についてのアンケート結果

盛岡広域振興局林務部では、障がいを持つ方や生活困窮者の林業への就業を支援したいと考えています。

そこで、今後の勉強会やトライアル雇用（短期のお試し雇用）を実施していく上での参考とするため、4月28日に開催した植林体験会に参加していただいた障がい者等福祉施設、矢巾町福祉課、生活困窮者へアンケートを行いました。

ご回答いただきました皆様、ご協力ありがとうございました。

植林体験会について

作業時間について、①長かった、②短かった、③ちょうどよかった、の三択で回答いただいたところ、結果は②または③で、①と回答された方はいませんでした。生活困窮者は2名とも「短かった」と回答しています。

作業の難易度について、①難しかった、②簡単だった、③ちょうどよかった、の三択で回答いただいたところ、結果は②または③で、①と回答された方はいませんでした。生活困窮者は2名とも「簡単だった」と回答しています。

トライアル雇用について

林業事業者での「植林のトライアル雇用」への参加について質問したところ、「作業時間や内容による」との回答を含めて、全員から参加してみたいという回答をいただきました。

植林以外でトライアル雇用に適している作業として、全員が選んだのは以下の作業です。

- ・地拵え（木を伐採後、植林するために残った枝等を集めて片付ける作業）
- ・原木しいたけの植菌・収穫
- ・苗畑作業（植林する苗の養成）
- ・薪割り

トライアル雇用の期間や工賃についても、回答をいただきました。

ご意見・ご要望

勉強会やトライアル雇用についてのご意見・ご要望は以下のとおりです。

- ・体験会に参加し、植林についての経験や知識を得たことはいい勉強になった。
- ・農業や林業の仕事に挑戦してみたいという利用者がいるので、ぜひ機会を作ってほしい。
- ・「試しに行ってみる。試しだから行きやすい。」ので、トライアル雇用があれば、支援者にぜひすすめてみたい。

今回のアンケート調査の結果を踏まえて、生活困窮者を対象に植林のトライアル雇用を実施することとなりました。

11月初旬を予定しておりますので、その様子については次号でご紹介します。

続きまして、福祉関係のお知らせです。



原木しいたけ



地拵え作業

福祉の窓

林業の皆様に福祉の制度や取り組みをお伝えするコーナー。
今回は「いわて子育てにやさしい企業等認証制度」を紹介します。

いわて子育てにやさしい企業等認証制度を御存じですか？

県は、仕事と子育ての両立支援など男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業などを認証しています。

対象となる企業は？

○県内に本社又は主たる事務所があり、常時雇用労働者の数が100人以下の中小企業です。

○育児・介護休業法の規定を上回る育児休業制度

○育児・介護休業法の規定を上回る看護休業制度

○所定外労働の削減のための措置 など

※この他にも基準がありますので、詳しくは下記問い合わせ先にお尋ねください。

認証の基準は？

認証のメリットは？

○子育て支援に積極的に取り組む企業として、イメージがアップし、社会的評価が高まります。

○公益財団法人いきいき岩手支援財団の「子育てにやさしい職場環境づくり助成金」の対象になります。

※この他にも認証メリットはあります。



子育て支援を充実させて
みんなが働きやすい職場
づくりを！

【問合せ先】盛岡広域振興局保健福祉環境部福祉課
電話：019-629-6576 Fax：019-629-6579